

平成19年第2回定例会 壱岐市議会 会議録 (第1日)

議事日程 (第1号)

平成19年6月4日 午前10時00分開会、開議

日程第1	会議録署名議員の指名	8番 市山 和幸 9番 田原 輝男
日程第2	会期の決定	22日間 決定
日程第3	諸般の報告	議長 報告
日程第4	行政報告	市長 報告
日程第5	議会活性化特別委員会の中間報告の件	委員長 報告
日程第6	発議第5号 暴力行為根絶に関する決議について	提出者 説明 原案のとおり可決
日程第7	承認第1号 壱岐市税条例の一部改正についての専決処分を報告し、承認を求めることについて	市民部長 説明
日程第8	承認第2号 壱岐市国民健康保険税条例の一部改正についての専決処分を報告し、承認を求めることについて	市民部長 説明
日程第9	承認第3号 平成18年度壱岐市一般会計補正予算(第9号)についての専決処分を報告し、承認を求めることについて	財政課長 説明
日程第10	承認第4号 平成18年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第6号)についての専決処分を報告し、承認を求めることについて	建設部長 説明
日程第11	承認第5号 平成18年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第5号)についての専決処分を報告し、承認を求めることについて	建設部長 説明
日程第12	承認第6号 平成18年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第3号)についての専決処分を報告し、承認を求めることについて	総務部長 説明
日程第13	報告第2号 平成18年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	財政課長 説明
日程第14	報告第3号 平成18年度壱岐市介護保険事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	市民部長 説明
日程第15	報告第4号 平成18年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	建設部長 説明

日程第16	報告第5号	平成18年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	建設部長	説明
日程第17	報告第6号	平成18年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について	建設部長	説明
日程第18	議案第53号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	総務部長	説明
日程第19	議案第54号	壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正について	総務部長	説明
日程第20	議案第55号	平成19年度壱岐市一般会計補正予算(第1号)	財政課長	説明
日程第21	議案第56号	平成19年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	保健環境部長	説明
日程第22	議案第57号	平成19年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	保健環境部長	説明
日程第23	議案第58号	平成19年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	建設部長	説明
日程第24	議案第59号	平成19年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	建設部長	説明
日程第25	議案第60号	平成19年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算(第1号)	産業経済部長	説明
日程第26	議案第61号	過疎地域自立促進計画(変更)の策定について	総務部長	説明
日程第27	議案第62号	沼津A辺地、石田辺地、印通寺辺地、武生水B辺地(変更)、武生水C辺地(変更)及び本宮辺地(変更)に係る総合整備計画の策定について	総務部長	説明
日程第28	議案第63号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	産業経済部長	説明

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員(26名)

1番 音嶋 正吾君	2番 町田 光浩君
3番 小金丸益明君	4番 深見 義輝君
5番 坂本 拓史君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 坂口健好志君	12番 中村出征雄君
13番 鵜瀬 和博君	14番 中田 恭一君

15番 馬場 忠裕君	16番 久間 進君
17番 大久保洪昭君	18番 久間 初子君
19番 倉元 強弘君	20番 瀬戸口和幸君
21番 市山 繁君	22番 近藤 団一君
23番 牧永 護君	24番 赤木 英機君
25番 小園 寛昭君	26番 深見 忠生君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君	事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 瀬口 卓也君	事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長 .....	長田 徹君	副市長 .....	澤木 満義君
収入役 .....	布川 昌敏君	教育長 .....	須藤 正人君
総務部長 .....	久田 賢一君	市民部長 .....	山本 善勝君
保健環境部長 .....	小山田省三君	産業経済部長 .....	西村 善明君
建設部長 .....	中原 康壽君	勝本支所長 .....	米本 実君
芦辺支所長 .....	山口浩太郎君	石田支所長 .....	瀬戸口幸孝君
消防本部消防長 .....	山川 明君	教育次長 .....	久田 昭生君
病院管理部長 .....	山内 義夫君	総務課長 .....	堤 賢治君
財政課長 .....	牧山 清明君		

午前10時00分開会

○議長（深見 忠生君） みなさん、おはようございます。

ただいまの出席議員は26名であり、定足数に達しております。ただいまから平成19年第2回壱岐市議会定例会を開会します。

議事に入ります前に、職員紹介の申し出があります。副市長。

○副市長（澤木 満義君） 去る4月1日付の人事異動によりまして、議会に出席をいたします職

員を紹介させていただきたいと思ひます。

まず、久田総務部長兼郷ノ浦支所長でございます。（「よろしくお願ひします。」と呼ぶ者あり）続きまして、西村産業経済部長でございます。（「西村です。よろしくお願ひします。」と呼ぶ者あり）続きまして、牧山財政課長でございます。（「牧山です。よろしくお願ひします。」と呼ぶ者あり）それぞれ、議員各位の御指導、御鞭撻をよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

終わります。

○議長（深見 忠生君） ありがとうございます。

議会事務局も職員の異動がございましたので、報告をいたします。

事務局長に松本陽治君、事務局次長に加藤弘安君。

以上でございます。

これから、議事日程第1号により本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（深見 忠生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、8番、市山和幸議員及び9番、田原輝男議員を指名いたします。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（深見 忠生君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期につきましては、去る5月25日、議会運営委員会が開催され協議をされておりますので、議会運営委員長に対し協議結果の報告を求めます。牧永議会運営委員長。

〔議会運営委員長（牧永 護君） 登壇〕

○議会運営委員長（牧永 護君） 議会運営委員会の報告をいたします。

平成19年第2回壱岐市議会定例会の議事運営について協議のため、5月25日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

会期日程案につきましては各議員のお手元に配付しておりますが、本日から6月25日までの22日間と申し合わせをいたしております。

本定例会に提案されます議案等は、承認6件、報告5件、条例2件、予算6件、その他3件の計22件が提出されております。

本日は、会期の決定、議長の報告、市長の行政報告の後、本日送付された議案の上程、説明を行います。

なお、発議第5号暴力行為根絶に関する決議案については、本日、委員会付託を省略し、全員審査をお願いしたいと思います。

6月5日から11日まで休会としておりますが、一般質問並びに質疑についての通告される方は6月8日正午までに提出をお願いします。

6月12日は議案に対する質疑を行います。質疑をされる場合は、できる限り事前通告をされるようお願いいたします。

質疑終了後、承認6件については委員会付託を省略し、全員審査をお願いしたいと思います。

報告を除く他の議案11件については、議長より所管の委員会へ審査付託されます。また、議案のうち一般会計補正予算につきましては、特別委員会を設置して審査すべきということを確認いたしましたので、よろしく願いいたします。

6月13日と14日の2日間で一般質問を行います。一般質問については従来どおりの質問の順序は受け付け順のくじにより番号の若い順とし、質問時間については答弁を含め40分の制限といたします。また、同一趣旨の質問につきましては質問者間で調整をお願いしたいと思います。なお、通告書についても、市長の適切な答弁を求める意味からも、質問の趣旨を明解に記載されるよう、あえてお願いいたします。

6月15日と21日を委員会開催日といたしております。

6月25日、本会議を開催、各委員長の報告を受けた後、議案等の議案採決を行い、全日程を終了したいと思います。

以上が、第2回定例会の会期日程案でございます。本定例会の円滑な運営に議員各位の御協力を賜りますようお願い申し上げ、報告といたします。

〔議会運営委員長（牧永 護君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月25日までの22日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から6月25日までの22日間と決定しました。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（深見 忠生君） 日程第3、諸般の報告を行います。

第2回壱岐市議会定例会に提出され受理した議案等は22件であります。

次に、監査委員より例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧をお願いします。

次に、系統議長会であります。まず、4月26日、長崎市において平成18年度長崎県離島振興市町村議会議長会会計の決算監査を行ってまいりました。

次に、5月22日、対馬市において平成19年度長崎県市議会議長会定期総会が開催され、平成18年度事務報告及び決算報告を承認、また、平成19年度予算並びに各種提出議案22件が可決承認されました。

なお、壱岐市議長は、全国議会議員共済会の代議員に就任することになりましたので、あわせて御報告します。

次に、去る4月17日、市長選挙期間中に選挙事務所前で銃撃され、18日に亡くなられた伊藤一長前長崎市長の市民葬が、5月28日、長崎市においてとり行われましたので参列してまいりました。

次に、5月30日、長崎市において長崎県離島振興市町村議会議長会臨時総会が開催され、役員改選で会長は西海市の佐々木議長が再度選出され、副会長に壱岐市議長が選出されました。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料につきましては事務局に保管をしておりますので、必要な方は御高覧をお願いいたします。

本定例会において議案等の説明のため、長田市長を初め教育委員会委員長等に説明員として出席を要請しておりますので御了承を願います。

以上で、私からの報告を終わります。

---

#### 日程第4. 行政報告

○議長（深見 忠生君） 日程第4、行政報告を行います。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 皆さん、おはようございます。本日、平成19年第2回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御健勝にて御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

ことしも、はや5カ月が経過をし、野山の草木も色濃く緑が美しい季節となりました。

さて、壱岐市の最重要課題であります「雇用の場の確保」のため誘致を進めておりました、株式会社レオパレス21壱岐コールセンターが、6月1日、勝本町におきまして営業を開始されました。

体制といたしましては、新規雇用の43名を含む総勢46名での営業開始ということでございますが、今後、事業規模拡大の御検討をいただいております。

これは、不況に苦しむ本市におきましては大変明るい話題であり、立地に向けて一方ならぬ御理解と御尽力を賜りました株式会社レオパレス21、深山会長様を初め、北川社長様、深山専務様、長崎県御当局、その他関係機関に対しまして深甚なる敬意と感謝の意を表する次第でございます。

ます。

市といたしましては、今後も、さらなる雇用の場の創出に努めてまいり所存でございますので、今後とも、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

5月19日、20日には、市が後援を行ってございました「日本子守唄フォーラム2007 in 壱岐」が開催され、島内外から多くの観客でにぎわいましたが、本フォーラムの開催に際し、大変御多忙な公務の中、金子長崎県知事も来島され、本フォーラムを観覧されるとともに壱岐島内を視察されました。今回の視察箇所としましては、古墳などの歴史遺産を中心に廻られ、壱岐にしかない歴史遺産の今後の活用に示唆をいただきました。

また、さきに行われました長崎県議会議員一般選挙におきましては、開票事務の迅速化を図ることをかねてから申し上げておりましたが、結果といたしましては、開票時間50分という大幅な時間短縮を図ることができました。これは全国で15位、県内でトップという結果であり、先進地のよい事例を取り入れ、事前に開票シミュレーションを行い、専従従事者が1人二役、三役をこなし、開票に取り組んだ成果であると確信いたしております。今後は、7月に国政選挙が予定されておりますが、現状に満足することなく、さらなる改善に努め、より一層の迅速化を図ってまいり所存でございます。

さて、去る4月17日には、伊藤一長前長崎市長が凶弾に倒れ、死去するという事件が発生をいたしました。この事件は、暴力をもって意を唱えるという民主主義の根底を揺るがす絶対にあってはならない非道極まりないものであり、この上ない怒りと深い悲しみを感じております。

同じ地方自治のかじ取りを担う者として、そして一時代をともにした一人として、伊藤前市長は常に輝かしい存在であり、長崎市のみならず、九州全体のリーダー的存在を失った損失は察するに余りあるものがございます。ここに伊藤一長前長崎市長の御冥福を心よりお祈り申し上げます。この暴挙に対し、捜査当局の厳正な捜査による一刻も早い真相究明を望むとともに、壱岐市におきましても、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりに、より一層取り組んでまいり所存でございますので、今後とも、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、6月2日には、壱岐市代表監査委員であります馬渡武範が急逝されました。突然の出来事に耳を疑い、痛惜の念に堪えません。馬渡氏は、合併当初の平成16年5月に代表監査委員に就任され、今日に至るまで地方自治の健全な進展と社会貢献のために心魂を傾けられ、郷土発展に尽くされました。これまでの幾多の御労苦に敬意を表しますとともに、謹んで哀悼の意を表する次第でございます。

今後は、馬渡氏の御遺志を引き継ぐべく、より一層、郷土発展に邁進する所存でございます。壱岐市代表監査委員馬渡武範氏の御冥福を心よりお祈りを申し上げます。

それでは、前定例会以降、今日までの市政の重要事項につきまして御報告を申し上げ、議員皆

様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

**壱岐市男女共同参画基本計画の策定について。** 男女が互いの人権を尊重しつつ、性別にとらわれることなく、その個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、本年3月末に「壱岐市男女共同参画基本計画」を策定いたしました。これは、昨年12月に、各種団体の推薦者や有識者、また公募委員など、10名の委員の皆様をもって、「壱岐市男女共同参画推進懇話会」を設置し、調査研究をお願いいたしておりましたところ、3月26日に提言書及び計画案の御提出を受け、策定いたしましたものでございます。市といたしましては、今後、この計画に基づき、各種施策に取り組んでまいり所存でございます。

**原の辻遺跡関連整備事業について。** 原の辻遺跡の復元整備事業につきましては、平成18年度からの繰り越し事業分について5月末を工期限に、5棟の建物復元を施工しておりましたが、このほど完成をいたしました。

また、平成19年度事業につきましては、引き続き中心域の植栽や芝張り、建物復元などを予定しており、国庫補助金の交付決定などの諸条件が整い次第、工事に移れるよう準備を行っているところでございます。

(仮称) 県立埋蔵文化財センター及び(仮称) 市立一支国博物館の建設につきましては、平成18年度から敷地造成工事を進めておりますが、建物設計の協議、調整により工事内容の変更が必要となり、本年度に繰り越して事業を行っておりますが、現在のところ、11月末を工期限として順調に進捗をしております。

なお、建物の設計、建築工事は、長崎県に委託して行っておりますが、現在、実施設計としての詰めの作業を行っているところであり、これが整い次第、最終の設計図などを公表する予定でございます。その後、入札を行い、本年度中には工事着手となる予定でございます。これらの施設整備と合わせ、この施設が壱岐全体の活性化につながるよう、ソフト面での施策を「一支国博物館(仮称)等整備推進協議会」などで検討を行っております。

さらに、長崎県におきましては、同施設の開館に合わせた関連事業などの一体的調整と、壱岐の活性化に向けた事業促進を図ることを目的として、「壱岐しまづくりプロジェクト推進会議」を設置されました。この会議には、私のほか副市長以下の関係職員が参画することにいたしております。

今後とも、県、市が一体となって、壱岐にしかない歴史遺産を生かした、活気あふれるまちづくりを推進してまいり所存でございます。

**市税などの収入状況について。** 平成18年度の市税の収入状況は、現年度分調定額21億7,706万円に対しまして収入額21億2,758万円で、収入歩合97.73%、前年度が98.37%でございました。滞納繰越分調定額2億2,435万円に対しまして収入額が



1,477万円で、収入歩合が6.58%、前年度が8.85%でございました。

国民健康保険税は、現年度分調定額11億9,360万円に対し収入額11億3,838万円、収入歩合95.37%、前年度が96.28%でございました。

滞納繰越分調定額2億7,703万円に對しまして収入が2,184万円で、収入歩合7.88%、前年度が9.08%でございましたが、以上の決算見込みでございます。

第1次産業の不振、景気低迷の影響により、昨年を下回る大変厳しい結果となっております。今後につきましては、収納率低下の原因究明を早急に行い、徴収体制を見直し、より一層、徴収の強化に努めてまいります。

**障害者福祉計画の策定について。** 障害者自立支援法が制定され、約1年が経過いたしました。これに沿って、市では本年3月に、「障害者福祉計画」を策定いたしました。本計画は、障害のある人が地域で必要なサポートを得て、自分らしく生活できる環境づくりのために、「必要な人に、必要なときに、必要なサービス」が提供できるよう、目標を設定したものでございます。

今後は、国や県の制度改正に対応するとともに、民間団体の協力も得まして、障害のある人の自立支援及び社会参加の促進を図るべく、本計画の推進に努めてまいり所存でございます。

**子供センターについて。** 壱岐市郷ノ浦町デイサービスセンターの新築移転に伴い、心身に障害のある児童の療育を行う「壱岐子供センター」を4月から、旧郷ノ浦町保健デイサービスセンターの2階に移しまして、対象児童の療育に取り組んでおりますが、子供センターとしての空き時間を利用いたしまして、週に一度、在宅子育てサークルの皆様に施設を開放するよういたしました。

今後も引き続き、壱岐の将来を担う子供たちの成長発達に応じたきめ細かな支援が提供できるよう努力をいたす所存でございます。

**農林畜産関係について。** 肉用牛につきましては、子牛販売価格が高値安定で推移し、さきの4月の市では5億円を販売し、市場開設以来の最高額を記録いたしました。加えて、平成18年度の平均価格も1頭当たり50万円を超え、農家の増頭意欲、農家経営所得の向上、地域経済浮揚にもつながっているところでございます。

例年6月の市は安値と言われておりますが、6月の1日、2日に開催された子牛市では854頭が販売されました。前回と比較いたしますと、1日目は平均で91.61%と、かなり落ち込みを感じましたが、2日目には幾らか持ち直しまして、2日目の平均が98.15%。トータルで平均しますと、前回より94.74%ということで、平均で2万4,000円余り安くなったわけでございますが、平均価格が50万4,000円ということで、50万円の価格を維持することができました。

また、今年は天候にも恵まれまして、昨年、大凶作だった葉たばこも順調な生育を見せており

ます。

麦作につきましても、赤かび病の発生もなく、作況は良好と伺っております。今年度から実施をされた品目横断的経営安定対策に対応する特定農業団体の設立状況につきましては、本年5月末には平成20年度目標の20組織を大幅に上回る30組織の設立となり、長崎県内59組織の半数以上を占めております。

今後、これらの組織が安定的、かつ発展的に活動することを期待いたしますとともに、壱岐地域担い手育成総合支援協議会を核として、経営指導、法人化に向けた指導をより一層進めてまいり所存でございます。

また、ことしは全国和牛能力共進会が10月11日から鳥取県で開催されるのを受け、8月8日には、「ながさき牛づくり振興大会」が平戸市で開催されますので、壱岐市の名声をさらに高めるためのPR活動を行うため、応援者等への旅費支援を行うことといたしております。

**観光商工関係について。** 5月のゴールデンウィークに開催されました「博多どんたく港まつり」におきましては、新壱州おけさ踊り隊、太鼓の風舞組を初めとする総勢約80名のどんたく隊が壱岐を大きくPRいたしました。

当日は天候にも恵まれ、多くの人出でにぎわいましたが、どんたく隊には福岡壱岐の会、福岡市役所岳の社会の皆様にも参加していただきました。郷里壱岐のPRに御協力を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

また、壱岐の観光の目玉である海水浴場につきましては、筒城浜・辰の島海水浴場が環境庁選定海水浴場百選として認定を受けておりますが、近年、漂着ごみ等の清掃に、多くと労力と経費を費やしているのが現状でございます。

このような状況の中、本田技研工業株式会社の御協力を得て、同社と海浜清掃作業車の無償利用貸借契約を締結することができました。期間は本年5月から10月までの6カ月間でございますが、講習を受けた専任のオペレーターを配置し、訪れた方々がきれいな海水浴場で壱岐を満喫できるよう、清掃活動に努力をしてまいり所存でございます。

猿岩におきましては、壱岐の観光を代表する景勝地でございますが、以前より岩の崩落などで猿の形が、いつなくなるかと危惧されておりましたが、このたび、自然環境交付金の内示を受けましたので、所要の経費を計上いたしております。

事業内容は、場所が非常に狭隘で危険なところでございますので、猿岩全体の石の崩落危険度調査と当面、保持しなければならない石の安定化工事を行うことにいたしております。

**下水道事業関係について。** 公共下水道事業につきましては、本年度は郷ノ浦町の本町地区、下町地区及び亀川迎町地区の管渠布設工事を予定いたしておりますが、事業を実施するための国、県への手続も終わりましたので、早急な発注ができるよう諸準備を進めている状況でございます。

また、漁業集落環境整備事業につきましては、現在、施工中の芦辺漁港浄化センター本体建設工事につきましては、工事の円滑な進捗を期すために、工事監督業務の常駐化を図るべく、所要の予算を計上いたしております。

**松永記念館展示施設の改修について。** 松永記念館では、郷土が誇る電力の鬼、松永安左エ門翁の功績を紹介しておりますが、このたび、九州電力株式会社より松永記念館の整備費などとして多額の寄付をいただきましたので、当館が所蔵する松永翁の肖像写真約100点の活用を図るため、展示室の改修費を計上いたしております。改修工事後は、松永記念館の新たな目玉展示として来館されるお客様の御期待に添えるものと考えております。

なお、工事期間中は、改修箇所以外のフロアにつきましては、通常どおりの見学を可能といたしております。

**吉岐市民病院について。** 平成18年度の病院事業会計決算につきましては、現在、作成中ではありますが、約3億4,000万円の赤字決算になる見込みであります。そのうち現金支出を伴う赤字額は約6,300万円ではありますが、現金支出を伴う赤字額は、前年度決算額と比較して約1億円減少しております。これは、看護体制の見直しによる入院収益の増加と経費の削減によるものでございます。

しかし、外来患者数の減少、入院患者数の伸び悩みにより、医業収益が十分に確保できなかったことが赤字の大きな原因であると認識をいたしております。

1月からは、経営アドバイザーを配置して年度単位の実施計画を作成し、それを月単位の目標にまで落とし込み、日々、その実績をチェックし、常にスピード感を持った改善策がとれる計数管理を4月から実施しております。

また、医師を含めた経営改善委員会の下部組織である各種のワーキンググループによって、精力的に業務の見直し、患者サービスの向上について検討がなされております。現場職員の意識改革をさらに図り、市民病院のおかれた経営環境に的確な対策がとれるよう、今後、より一層の経営努力をしてまいります。

**かたばる病院について。** 昨年7月からの診療報酬改定により、入院収益は減少いたしました。が、病床利用率の向上、経費削減の努力により、赤字幅を縮小することができる見込みでございます。

診療実績の1日平均患者数は、入院患者数が46.8名、外来患者数が28.7名となっております。今後の運営につきましては、医療行為の必要性が低い患者の退院、転院が促進できるよう、介護福祉との連携をより一層図ってまいります。

**吉岐市病院事業運営審議会について。** 吉岐市病院事業運営審議会につきましては既に4回の審議を行い、「現行の経営上の課題と対策に関する事」、「経営形態に関する事」について

審議をいただきました。

審議の中では、「医師確保については、大学病院との連携を密にする壱岐出身者を勧誘する公募制を導入するなどの対策を講じる必要がある」、「保健・福祉・医療の連携を図る」などなどの貴重な御意見を賜っております。今後は、9月ごろに予定されている最終答申に向けての審議を進めていただくようにいたしております。

**消防について。**平成19年5月末日現在の災害発生状況は、火災発生件数18件、救急出動件数566件となっており、昨年同期と比較しますと、火災で4件の減、救急で47件の減となっております。

昨年から運行されています長崎県ドクターヘリは、壱岐市内での重篤な傷病者の方の搬送手段として大変ありがたく、円滑に活用されております。搬送状況は、5月末日現在8件でございますが、そのうち1件は、現場の救急隊により直接要請を行い、搬送をいたしております。

以上をもちまして、前定例会以降の市政の重要事項につきまして御報告を申し上げましたが、今後とも直面する課題に対応しながら、行財政改革を推進し、活気あふれる魅力あふれるまちづくりに取り組んでまいり所存でございますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

なお、本日、提出いたしました議案は、予算案件を初め22件でございます。何とぞ慎重なる御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） これで行政報告は終わりました。

---

#### 日程第5. 議会活性化特別委員会の中間報告の件

○議長（深見 忠生君） 次に、日程第5、議会活性化特別委員会の中間報告の件を議題とします。

議会活性化特別委員会から中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りします。本件は申し出のとおり報告を受けることにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、議会活性化特別委員会の中間報告を受けることに決定しました。

議会活性化特別委員長発言を許します。小金丸議会活性化特別委員長。

〔議会活性化特別委員長（小金丸益明君） 登壇〕

○議会活性化特別委員長（小金丸益明君） 議会活性化特別委員会の調査事件について、会議規則第45条第2項の規定により中間報告を行います。

昨年12月の定例会において、議会運営委員長より議員定数条例について現行26名から22名とする改正案の方向性が示された。議員定数に関しては、議会の根幹に触れる最も重要な事項であり、減少することは議会制民主主義と民意反映の上から、特に慎重を期すべきものであり、より多くの意見を集約し、かつ慎重な審議が必要であると判断した。

また、地方分権の時代を迎えた今日、議会はその持てる権能を十分に駆使する責務を負うことから、その機能をより向上させ、効率的な議会運営に資するための方策を調査研究することが求められる。よって、次期改選時における定数条例改正を大きな柱として、あわせて下記の案件について調査協議を重ねるものとした。

調査協議事項、1、常任委員会の任期について。2、会派性導入の適期について。3、一般質問の形態について（時間、質問回数制限の件）。4、定数条例の改正について。5、予算決算特別委員会の委員選任について、構成人数の件。6、議員報酬、費用弁償、政務調査費について（類似団体との比較・検討）。7、政治倫理条例の制定について。8、市長の附属機関、諮問機関への議員就任の適期について。9、市民への議会報告並びに公聴会開催について。

なお、議会構成にかかる事項として、1、常任委員会の任期について。2、会派制導入の適期について。3、一般質問の形態についての以上3件について、先行して調査協議した。

その結果について、次のとおり報告する。また、その他の事項については、継続して調査協議するものとする。

調査協議の結果（意見）、1、常任委員会の任期について、県下13市のうち当市を除く12市は、任期を2年もしくは1年としている。当市においても任期を2年とし、全議員がより幅広く専門的知識を共有し、委員会に与えられた権限である調査権、審査権を行使し、多角的な行政監視が行われるとして、委員会構成を改編する方向で決した。

ただし、任期中において条例を改正して、議員の所属委員会を変更することは、4年間、この委員会と決めて活動している議員に対して、議員の権利を侵害することになるなどとする慎重な意見もあった。よって、再任を阻害しないよう再編成することが望ましいと判断する。

2、会派制導入の適期について、制度の導入については、議員個々の意見が見えにくく、結成会派の意思統一が容易でないなど、さまざまな弊害を危惧する意見が出された。

一方では、県下10市が既に制度を採用し、議会運営をしていることから、政策論議の活性化を図るとともに、議会という機関に与えられた権限をより効率的に発揮できるとして、積極的に制度の導入をすべきとする意見が出された。

賛否両論拮抗する中、採決の結果、議会活性化を促すためにも導入すべきとの結論に達した。なお、導入に際しては、議会構成及び議会運営全般に大きくかかわる事項であることから、早急に諸制度の整備に向け取り組むよう要望するものである。

3、一般質問の形態について、一般質問の形態について、現行の制限方式を検証した結果、質問者及び執行部双方に改善を促し、現行のままとする意見もあったが、議会は言論の府であり、議員活動の基本は言論であるという建前と「発言自由の原則」から、答弁を含む質問時間を50分とし、質問回数については制限をしないこととする旨、決した。

なお、質問者は常に質問の趣旨を明確に示し、議論の空転は現に慎むよう心がけるものとする。  
以上でございます。

○議長（深見 忠生君） これから委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。  
〔議会活性化特別委員長（小金丸益明君） 降壇〕

以上で、議会活性化特別委員会の中間報告の件を終わります。

---

#### 日程第6 発議第5号

○議長（深見 忠生君） 次に、日程第6、発議第5号暴力行為根絶に関する決議についてを議題とします。

提出議員の趣旨説明を求めます。25番、小園寛昭議員。

〔提出議員（25番 小園 寛昭君） 登壇〕

○議員（25番 小園 寛昭君） 発議第5号、提出者小園寛昭、賛成者、中田恭一、同じく近藤団一、同じく赤木英機それぞれ議員でございます。

暴力行為根絶に関する決議について、上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

本件につきましては、忌まわしい元すことのできない事件発生から、かなり時間が経過いたしておりますが、事件後初の定例会である本定例会の冒頭に、この壱岐市議会の姿勢を示したいとするものでございます。

読み上げます。

暴力行為根絶に関する決議（案）、伊藤一長前長崎市長が、市長選挙期間中の4月17日に、選挙事務所前で銃撃され死亡するという凶悪な事件が発生したことは、極めて遺憾であり、心底から怒りを禁じ得ない。この許しがたい行為に対し強く抗議するとともに、亡くなられた伊藤一長前市長に対し、心から哀悼の意を表するものである。

このような暴力で目的を達成するという愚かで卑劣極まりない行為は、自由と民主主義に対する重大な挑戦であり、断じて許すことはできない。壱岐市議会は、これまで一切の暴力行為に対し、社会正義の名において、厳しく糾弾し続けてきたところである。

よって、我々は、今後とも全市民とともに、いかなる暴力行為も許さない社会環境の醸成に努め、暴力のない平和な社会の実現と民主主義擁護のため、重大なる決意を持って臨むものである。

以上、決議する。平成19年6月4日、長崎県壱岐市議会でございます。

○議長（深見 忠生君） これから、発議第5号の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〔提出議員（25番 小園 寛昭君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、発議第5号の質疑を終わります。

お諮りします。発議第5号は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、発議第5号は委員会付託を省略することに決定されました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第5号暴力行為根絶に関する決議についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、発議第5号暴力行為根絶に関する決議については原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7. 承認第1号～日程第28. 議案第63号

○議長（深見 忠生君） 次に、日程第7、承認第1号壱岐市税条例の一部改正についての専決処分を報告し、承認を求めることについてから、日程第28、議案63号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてまでの22件を一括議題とします。

ただいま上程しました議案について、提案理由の説明を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 提案説明につきましては、各部課長よりさせますのでよろしくお願いをいたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 山本市民部長。

〔市民部長（山本 善勝君） 登壇〕

○市民部長（山本 善勝君） 承認第1号について御説明申し上げます。

壱岐市税条例の一部改正についての専決処分を報告し、承認を求めることについて、別紙のとおり専決処分したので報告し、承認を求めるものでございます。

専決第1号、専決処分書、別紙のとおり壱岐市税条例の一部改正について専決処分をします。  
平成19年3月31日専決。

次ページをお開き願います。税条例の改正の内容であります。別紙資料新旧対照表を御参照をお願いいたします。

1ページ、新旧対照表で御説明を申し上げます。第23条市民税の納税義務者等ではありますが、信託受益権という債権を購入の個人投資家について第5号を追加し、個人であっても債権の購入益について法人税割を課するとするものであります。

中ほど、同条第3項ではありますが、個人投資家が収益事業として益が出たときは法人とみなして課税を行うという内容であります。

次をめくっていただきます。2ページでございます。第31条第2項ではありますが、単純に、昭和40年法律第34号を削除するものであります。

3ページの中ほどでございます。第95条、たばこ税の税率であります。本則課税の税率「3,064円」を「3,298円」に上げるものであります。

その下、第31条、特別土地保有税の納税義務者等ではありますが、4ページの中ほどにあります。第5項中の文中で、地方税法施行令第36条の2の3が削除されたため、「第36条の4」を「第36条の2の3」に改めるものであります。

中ほど、これから附則でございます。4ページの下ですけれども、10条の2、新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告であります。5ページ等にかけて、同条第4項の土地開発法に規定する再開発事業により、築造された建築物を規定した内容で、文中、地方税法施行令附則第12条第22項が削除されたため、同条「第23項」を「第22項」に改めるものであります。

5ページの中ほど、同条第5項は施行令附則第12条第22項が削除されたため、文中で附則「第12条第25項」を「第12条第24項」に改めるものであります。

5ページの下ほどから、6ページにかけてでございます。同条第6項は、バリアフリーの減税の追加であります。平成19年4月1日から平成22年3月31日までの3カ年間に、一定のバリアフリー改修が行われた住宅について、翌年度の税額を3分の1減額するものであります。

7ページでございます。第16条の2第1項は、たばこ税の税率の特例ではありますが、税条例第95条本則課税の税率が、今回の改正で引き上げられて特例と同額となったため、削除するものであります。よって、「平成18年7月1日以後に売り渡し等が行われた」を削除し、第2項



を第1項に改めるものであります。

同じく、第1項の関連で、「及び前項」を削除し、「第3項」を「第2項」に改め、「第4項」を「第3項」に改めるものであります。

8ページをお開き願います。上段の方でございますが、第17条2第3項は、文中「から」を「、」に改めるものであります。

中ほど、第19条の2、特定管理株式が価値を失った場合の株式等にかかる譲渡所得等の課税の特例であります。市民税の所得割の納税義務者が有する上場株式が上場株式に該当しなくなった特定管理株式が会社が解散し、株式として価値を失ったことにより損失が生じた場合は、特定管理株式の譲渡をして、損失があったとする取り扱いの規定であります。金融商品取引法に規定する売買の当事者が、将来の一定の時期において、有価証券及びその対価の授受が約束される売買にあつて、当該売買の目的となっている有価証券の転売、または買い戻しをしたときに、差金として益が出る取引は除くという条文の追加であります。

9ページ、第19条の3、上場株式等が譲渡した場合の株式等にかかる譲渡所得等にかかる市民税の課税の特例であります。本則税率「100分の3.4」を「100分の2」とする。この特例期限の「平成20年度」を「平成21年度」まで延長するものであります。

10ページをお開き願います。第20条第7項ベンチャー企業による個人投資家から資金調達をサポートするために創設された税制優遇措置株式譲渡益を2分の1に圧縮されるこの特例の「平成19年3月31日」までを「平成21年3月31日」に期限を延長するものであります。

10ページの下段から11ページにかけてでございますが、第20条の4第3項条約適用利子等及び条約適用配当等にかかる個人の市民税の課税の特例であります。租税条約の相手国から配当の支払いを受ける場合は、ほかの所得と区分し、条約適用配当等の額に「100分の5」のところを「100分の3」にする特例を「平成20年3月31日」までとじてありますが、「平成21年3月31日」まで延長するものであります。

11ページの後段から12ページにかけてでございますが、20条の5、保険料にかかる個人の市民税の課税の特例の追加であります。租税条約を結んでいる条約相手国の社会保険制度に対して支払った保険料も、税制上、一定の範囲内で日本の社会保険制度に支払った保険料と同様の取り扱いをして、個人市民税において外国の社会保険制度に対して支払った保険料が、社会保険料控除の対象となるよう改正されるものであります。

以上で説明を終わります。

続きまして、承認第2号について御説明を申し上げます。

壱岐市国民健康保険税条例の一部改正についての専決処分を報告し、承認を求めることについて、別紙のとおり専決処分したので報告し、承認を求めるものでございます。

専決第2号専決処分書、別紙のとおり、壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について専決処分をします。平成19年3月31日専決。

次ページをお開き願います。条例の一部改正する内容ですが、国保税の医療分について、賦課限度額を「53万円」から「56万円」に引き上げようとするものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔市民部長（山本 善勝君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） ここでしばらく休憩をします。再開を11時10分とします。

午前10時59分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

提案理由の説明を続けます。牧山財政課長。

〔財政課長（牧山 清明君） 登壇〕

○財政課長（牧山 清明君） 地方自治法第179条の第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

1ページをお開き願います。平成18年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）について説明をいたします。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,467万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を222億8,162万3,000円とするものでございます。

第2条、繰越明許費の補正で、その内容につきましては、第2表繰越明許費補正により説明をいたします。

第3条、地方債の補正で、その内容につきましては、第3表地方債補正により説明をいたします。平成19年3月30日付で専決処分をさせていただいております。

次に、7ページをお開き願います。第2表繰越明許費補正、1、変更、さきに議決をいただいております限度額を増額するものでございます。石田スポーツセンター建築主体工事6,326万円。

次ページをお願いいたします。第3表地方債補正、1、変更、事業費の確定による起債限度額を変更するものでございます。一般公共事業債、調整分の増と事業費の増によるものでございます。過疎対策事業債、充当率のかさ上げと事業費の増によるものでございます。土木債、次ページの合併特例事業債及び災害復旧事業債は、事業費の減額によります限度額の変更でございます。18年度の借入総額29億4,440万円と定めるものでございます。

次に、14ページをお開き願います。2、歳入でございますが、2款地方譲与税から次ページの10款地方交付税につきましては、本年度の交付決定により、その額を計上いたしております。

なお、10款地方交付税でございますが、本年度の交付決定額は、普通交付税90億2,099万3,000円、特別交付税が7億2,123万5,000円で、総額で97億4,222万8,000円、対前年度と比較しますと、マイナス2.3%、額で2億2,689万7,000円の減額となりました。

次ページをお願いします。14款国庫支出金及び15款の県支出金につきましては、事業確定交付決定による増減を計上いたしております。国庫補助金でございますが、民生費国庫補助金でございます。3節の児童福祉費補助金、次世代育成支援対策交付金1,276万8,000円でございますが、これは現計予算に県費補助として計上していたものを国庫補助に組み替えるものでございます。

続きまして、水産業費補助金でございますが、地域水産物供給基盤整備事業費補助金の増240万円でございますが、八幡浦漁港の外防波堤工事の増額による追加でございます。

次ページをお開き願います。15款県支出金でございますが、市町村権限移譲交付金の増673万8,000円、これは公有土地水面の産物採取の調査監督の権限移譲金でございますが、この交付決定がありましたので計上いたしております。

続きまして、次ページ、災害復旧費県補助金でございます。災害復旧費の補助金を9,972万円、増額をいたしております。これは、昨年4月、6月、7月の災害に対するものでございますが、現計予算で農地50%、施設65%の補助率で予算を計上していたものでございまして、83.1%から98%の補助率の増加がっております。

続きまして、16款財産収入でございますが、物品売り払い収入といたしまして、アワビ種苗の売り払い収入99万円増額を計上いたしております。

18款繰入金でございますが、財政調整基金の繰入金を2億円、減額をいたしております。また、地域振興基金の繰入金を3,000万円、減額をいたしております。

次ページをお願いいたします。19款繰越金でございますが、17年度の繰越金の未計上分を増額するものでございまして、201万9,000円の増をいたしております。

21款起債につきましては、先ほど説明をいたしましたので省略をさせていただきます。

3、歳出につきましては、事業確定によります執行残の減額でございます。追加分のみ説明をいたします。

3、2款総務費3目財政管理費25、積立金、財政調整基金の積立金2億7,000万円。

32ページをお開き願います。6款農林水産業費2目水産業振興費25、積立金でございますが、栽培漁業振興基金の積立金99万円、これが先ほど収入で報告をいたしましたアワビの売り

払い収入でございます。それから、沿岸漁業振興基金の積立金871万9,000円でございますが、これが市町村権限移譲交付金で交付されました金額と未計上部分を増額しまして予算計上をいたしております。

続きまして、漁業集落環境整備事業費でございますが、事業繰越による繰り出し金の増で769万5,000円でございます。

それから、40ページ、これは三島航路事業の特別会計の繰り出し金1,251万円の減をいたしております。これは国県補助金が確定をいたしましたので、その額を減額いたしております。以上でございます。

〔財政課長（牧山 清明君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

〔建設部長（中原 康壽君） 登壇〕

○建設部長（中原 康壽君） それでは、承認第4号平成18年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算の専決をいたしましたので、承認を求めるものでございます。別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

予算書の1ページをお開きをいただきたいと思います。平成18年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）、第1条、予算の総額から歳入歳出それぞれ674万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ12億3,647万4,000円とする。

2項、補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成19年3月30日の専決でございます。

続きまして、2ページ、3ページをお開きをいただきたいと思います。歳入の部、2款使用料及び手数料で360万円の減額をお願いをいたしております。これは、使用料の減額によるものであります。

7款諸収入314万円の減額は、工事補償金の減額でございます。

合計674万円の減額をお願いするものです。

それから、歳出で3ページでございますが、1款総務費1項総務管理費で674万円の減額でございます。これにつきましては、事項別明細書で御説明をいたします。

10ページ、11ページをお開きをいただきたいと思います。1款総務費1項総務管理費で、11節需用費で110万円の減額、これは光熱費の執行残でございます。

それから、13節委託料、減額の250万円は、汚泥処分の業務の委託料の執行残でございます。

15節工事請負費で314万円の減額ですが、市道の13路線の水道管布設がえ工事の執行残の計上をいたしております。

合計674万円の減額をお願いするものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

続きまして、承認第5号平成18年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第5号）について専決をいたしましたので、専決処分を報告し、承認を得るものであります。

予算書の1ページをお開きをいただきたいと思います。平成18年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第5号）、第1条、予算の総額から歳入歳出それぞれ378万9,000円を減額し、歳入歳出それぞれ9億4,781万6,000円とする。

2項、補正の款項の区分につきましては、第1表の歳入歳出予算補正による。平成19年3月30日の専決でございます。

続きまして、2ページ、3ページをお開きをいただきたいと思います。歳入の部、4款県支出金で980万円の減額、これは漁村生活環境整備事業の交付金の減額でございます。

5款繰入金769万5,000円の増額、これは、先ほど一般会計からの繰入金で、漁業集落環境整備事業の増額でございます。

雑入、減額で168万4,000円は、公共下水道の工事補償金の減額でございます。

合計で378万9,000円の減額でございます。

続きまして、歳出を申し上げます。3ページをお開きいただきたいと思います。1款下水道事業費で168万4,000円の減額。2款漁業集落排水整備事業費で、210万5,000円の減額。合計378万9,000円の減額でございます。

内容につきまして御説明を申し上げます。

10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。1款下水道事業費2項施設管理費で、1目施設管理費、15節工事請負費で168万4,000円の減額でございますが、これは、公共下水道の県道の工事の執行残でございます。

2款漁業集落排水整備事業費で、2項施設管理費の15節では、減額の210万5,000円。これは漁業集落環境整備事業の瀬戸浦と山崎の工事の執行残を計上をいたしております。

合計で378万9,000円の減額となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

〔建設部長（中原 康壽君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 久田総務部長。

〔総務部長（久田 賢一君） 登壇〕

○総務部長（久田 賢一君） 承認第6号平成18年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第3号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて説明いたします。

平成18年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第3号）について、地方自治法第

179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

補正予算書の1ページをお開き願います。平成18年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第3号)でございます。

第1条、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出20万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億2,199万4,000円とします。平成19年3月30日付で専決処分をさせていただきます。

次のページをお開き願います。第1表歳入でございます。国庫補助金737万円、県補助金337万円、交付決定額に合わせて増額いたしております。これ、原油高によります燃料の高騰によるものでございます。

次の繰入金的一般会計繰入金は、国県補助金の増加によりまして1,251万円、減額をいたしております。

次の雑入でございますが157万円は、18年8月にフェリーみしまが浮遊物に接触しプロペラを損傷いたしておりますので、これに対しましての保険金が入ってきておりますので、今回、計上いたしております。

次のページの歳出でございますが、運行管理費で20万円、減額をいたしております。これはフェリーみしまの中間検査の入札によります執行残分を減額いたしております。

以上でございます。よろしく願います。

〔総務部長(久田 賢一君) 降壇〕

○議長(深見 忠生君) 牧山財政課長。

〔財政課長(牧山 清明君) 登壇〕

○財政課長(牧山 清明君) 報告第2号平成18年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について、平成18年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

次ページをお開き願います。

平成18年度壱岐市一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。さきに議決をいただいております繰越明許費16億345万8,000円のうち14億9,334万1,481円の繰り越しをいたしております。

事業名、繰越額、財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

なお、既収入特定財源6,049万3,000円は、起債の前借り分でございます。

以上、報告いたします。

〔財政課長(牧山 清明君) 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 小山田保健環境部長。

〔保健環境部長（小山田省三君） 登壇〕

○保健環境部長（小山田省三君） 報告第3号平成18年度壱岐市介護保険事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について、平成18年度壱岐市介護保険事業特別会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。平成19年6月4日提出。

次のページをお開き願います。繰越計算書でございます。事業名につきましては、介護保険電算システム改修事業でございます。金額、翌年度繰越額は199万5,000円増額でございます。財源内訳でございますが、国庫支出金94万3,000円、これは2分の1以内で国が示した額でございます。その他105万2,000円は、一般会計からの繰り入れによるものでございます。

以上で報告第3号の説明を終わります。

〔保健環境部長（小山田省三君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

〔建設部長（中原 康壽君） 登壇〕

○建設部長（中原 康壽君） 報告第4号平成18年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。本日の提出でございます。

次ページをお開きいただきたいと思えます。事業名につきましては、水道管布設がえ工事、これは市道の5路線の事業繰り越しに伴いまして繰り越しているものでございます。金額といたしまして275万1,000円、財源内訳は一般会計からのものでございます。

続きまして、報告第5号平成18年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。本日の提出でございます。

次ページをお開きいただきたいと思えます。事業名、芦辺漁港漁業集落排水整備事業でございますが、先般、御承認をいただいております2億1,040万円のうち翌年度繰り越しが2億500万円でございます。財源の内訳といたしましては、ここに記載のとおりでございます。

続きまして、報告第6号平成18年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について、平成18年度壱岐市水道事業会計予算を次のとおり翌年度に繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。平成19年6月4日の提出でございます。

次ページをお開きをいただきたいと思えます。1款資本的支出、2、1項建設改良費、事業名では新郷ノ浦港線排水管布設がえ工事、これが翌年度繰り越し額が388万5,000円ござ

います。

続きまして、水道事業先町築出町地区排水管布設がえ工事、並びに水道事業元居地区排水管布設がえ工事、先町築出地区が577万1,200円、元居地区につきまして509万2,500円、計1,474万8,700円の繰り越しをお願いするものでございます。これは下水道事業と併用しておりまして、工期の延長ということでお願いするものであります。

以上、3件申し上げましたが、御承認方よろしくをお願いをいたします。

〔建設部長（中原 康壽君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 久田総務部長。

〔総務部長（久田 賢一君） 登壇〕

○総務部長（久田 賢一君） 議案第53号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について説明をいたします。

提案理由は記載のとおりでございます。

次のページをお開き願います。壱岐市附属機関設置条例の一部を次のように改正します。別表イの教育委員会の附属機関の部中、壱岐市教科書採択委員会の次に、名称を壱岐市中学校統廃合に対する懇話会、担任する事務を壱岐市立中学校の統廃合について調査研究協議をすることを加えるものでございます。

なお、懇話会の委員の数でございますが、一応16名を予定をいたしております。その内訳といたしましては、校長会から2名、公民館連絡協議会から2名、青少年健全育成連絡会から2名、PTAから2名、学識経験者から2名、それから公募委員を6名予定をいたしております。

附則といたしまして、この条例は、平成19年7月1日から施行いたします。

次のページをお開き願います。議案第54号壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正について説明いたします。

提案理由は記載のとおりでございます。

次のページをお開き願います。壱岐市職員の給与に関する条例の一部を次のように改正します。第41条から第43条を1条ずつ繰り下げまして、第40条の次に第41条を加えるものでございます。

第41条、嘱託・臨時職員の給与、嘱託または臨時の職に任用された職員の給与については、全各条の規定にかかわらず任命権者が別に定めるを追加するものでございます。これは、地方公務員法第24条第6項の規定に基づきまして定めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行いたします。

以上でございます。

〔総務部長（久田 賢一君） 降壇〕



○議長（深見 忠生君） 牧山財政課長。

〔財政課長（牧山 清明君） 登壇〕

○財政課長（牧山 清明君） 議案第55号平成19年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）について御説明をいたします。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,221万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を221億6,221万4,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方債の補正で、その内容は、第2表地方債補正により説明をいたします。平成19年6月4日提出。

6ページをお開き願います。第2表地方債補正、1、変更、一般公共事業債、限度額「1億5,100万円」を「1億4,800万円」に変更するものでございます。

辺地対策事業債、限度額「3億1,190万円」を「3億1,400万円」に変更するものでございます。

これは、一般公共事業債並びに辺地対策事業債ともに、漁業集落環境整備事業の事業費の増減によるものでございまして、限度額を以上のように変更いたしております。

次に10ページをお開き願います。2、歳入、9款地方特例交付金、特別交付金200万円、恒久減税による減収を補てんする制度でありました減収補てん交付金が、平成19年度から廃止されたことに伴う経過措置として設けられた交付金でございます。

続きまして、14款国庫支出金、児童福祉費負担金でございますが、特例給付、被用者、非被用者児童手当給付金の負担金でございますが、これは児童手当の拡充でございます。

続きまして、後期高齢者医療制度創設準備事業費の補助金でございますが、平成20年4月から実施されます後期高齢者医療制度に対応するため、電算システムの改修に要する経費の補助金でございます。

続きまして、15款県支出金、障害者自立支援法施行円滑化事務特別支援事業補助金86万円でございますが、障害者福祉サービスシステムの管理台帳システムの補助金でございます。

続きまして、農林水産業費補助金でございますが、園芸ビジョン21対策事業補助金の減額、並びに、食の安全・安心確保交付金でございますが、これは当初、採択を県事業で計画をいたしましたものを国庫補助事業へ変更するものでございます。34万円、これは事業といたしましては、アスパラの萌芽等の分でございます。

続きまして、水産業費補助金でございますが、漁業集落環境整備補助金617万5,000円の減額でございますが、事業費の減によるものでございます。

次ページ、お願いいたします。観光費補助金でございますが、自然環境整備交付金791万9,000円でございますが、黒崎園地整備事業に対する交付金でございます。

続きまして、17款寄附金でございますが、松永記念館指定寄附としまして、九州電力より寄付を受けました。175万円を計上いたしております。

続きまして、18款繰入金でございますが、今第1回の補正の財源といたしまして、財政調整基金を取り崩しを1億円、実施いたしております。

19款繰越金でございますが、前年度の繰越金を9,475万円、計上をいたしております。

16ページをお開き願います。3、歳出、2款総務費1項総務管理費15、工事請負費でございますが、芦辺地区の貸付施設の電気設備改修工事請負費でございます。これは、電気設備の高圧幹線の絶縁値の低下による改修でございます。

次の庁舎浄化槽補修工事請負費でございます。芦辺庁舎の単独浄化槽の最終処理室の亀裂が発生いたしましたので、その改修費を計上いたしております。

次ページをお願いいたします。3款民生費、老人福祉費の13節の委託料でございますが、後期高齢者医療電算システムの改修業務委託料といたしまして、これと、この下の国民健康保険事業特別会計の繰り出し金の増、これ合わせてでございますが、先ほど収入でも説明をいたしましたが、平成20年の4月より実施されます後期高齢者医療制度に対するための電算システムの改修費用でございます。

続きまして、5款農林水産業費1項農業費19、負担金補助及び交付金でございますが、県の食の安全・安心確保交付金事業交付金、これがアスパラの萌芽等の39基の設置に対する補助金でございます。

続きまして、担い手育成確保推進補助金160万円でございますが、これは、当初、組織を10組織の見込みで計上したものが、18組織の設立がありましたので、8組合分を追加計上いたしております。

次の葉たばこ近代化施設整備事業補助金の増でございますが、これは3月31日のヒョウにより被災をいたしました郷ノ浦地区の親庄ハウスの屋根の張りかえでございます。全体事業の2分の1を助成をするものでございます。

次ページをお願いします。4目の畜産業費でございますが、平成19年の10月11日から14日まで鳥取県で開催されます、第9回全国和牛能力共進会経費及び旅費助成を計上いたしております。全共で250人分の旅費助成でございます。並びに、県の選考会の分も250名の旅費を計上いたしております。

12、役務費の開発許可申請手数料及び13の委託料の土地開発許可申請業務委託料でございますが、これは堆肥センターの施設整備事業に伴います今年度の費用を計上いたしております。

続きまして、3項の水産業費でございますが、2目の水産業振興費、漁業者育成事業補助金でございますが、これは無線技士免許取得講習会の費用の助成を計上いたしております。

続きまして、漁業集落でございますが、工事請負費927万5,000円の減額でございますが、これは年度内着工ができないために、次年度に繰り越すために減額をしたものでございます。

下水道につきましては、事業費の減額によるものでございます。

続きまして、6款商工費でございますが、13、委託料、コールセンター基礎講座委託料50万円。これは学生の島内雇用確保を図るため、接客マナー等の講座を開設する経費でございます。

次の13、委託料でございますが、調査設計委託料1,759万8,000円でございますが、猿岩の現状保存のための調査と簡易な改修を行うものでございます。

次ページをお願いします。7款道路橋梁費でございますが、道路改良工事といたしまして、工事請負費で8,000万円を計上いたしております。これは市道の17路線の改修工事でございますが、当初予算で単独分については未計上であったために、今回、計上をしたものでございます。

続きまして、5項の都市計画費でございますが、これはまちづくり交付金事業の事業内容の変更でございます。おのおの、工事等を減額し、委託料に計上しているところでございます。

続きまして、次ページをお願いします。9款教育費でございますが、2目事務局費、1、報酬、学校統廃合懇話会委員報酬16名分で、45万6,000円を計上をいたしております。

続きまして、次ページをお願いします。5項社会教育費でございますが、先ほど収入で、指定寄附の説明をいたしましたけれども、この松永記念館の指定寄附を受けましたので、展示用パネルの設置工事、並びに展示室の空調機器等の設置工事を計上いたしております。

続きまして、11款公債費でございますが、これは町債の元利償還金並びに利子の償還金でございますが、これは芦辺港ターミナルビル事業特別会計で計上をすべきものを一般会計で計上をいたしてございましたので、その額を減額いたしております。

次ページ、お願いいたします。給与費明細書でございますが、比較、計で16の増になっております。これが先ほど説明をいたしました学校統廃合懇話会委員さんの16名の増と、それから報酬の45万6,000円の増加でございます。

続きまして、29ページでございますが、地方債の当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。当該年度末の現在高の見込み額を274億278万2,000円と見込みをいたしております。

以上で説明を終わります。

〔財政課長（牧山 清明君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 皆さんにお知らせをいたします。12時になりますけれども、引き続き議案の提案理由の説明を行います。それでは、引き続き議案の提案理由の説明をお願いします。小山田保健環境部長。

〔保健環境部長（小山田省三君） 登壇〕

○保健環境部長（小山田省三君） 議案第56号平成19年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明をいたします。

歳入歳出予算の補正、第1条でございます。事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ966万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億3,029万4,000円とする。平成19年6月4日提出でございます。

8ページをお願いいたします。歳入補正予算、3款国庫支出金250万円でございますが、これは後期高齢者医療制度創設準備事業費補助金でございます。基準額250万円が交付される予定でございます。

8款繰入金716万円でございますが、これは一般会計からの繰り入れでございます。

10ページをお開き願います。歳出でございます。1款総務費でございます。966万円につきましては、保険者システム対象事業委託料といたしまして、来年から施行されます後期高齢者医療制度にかかる分を中心としたものでございます。

以上で、議案第56号の説明を終わります。

次に、議案第57号平成19年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明をいたします。

歳入歳出予算第1条でございます。介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ75万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,134万3,000円とする。平成19年6月4日提出でございます。

8ページをお願いいたします。歳入でございますが、75万1,000円は一般会計からの繰り入れによるものでございます。

10ページをお願いいたします。歳出でございます。総務費、一般管理費75万1,000円でございます。これはOA機器の借上げ料でございますけれども、在宅介護支援センターというものが、地域包括支援センター設置前までに存続をいたしておったものでございます。現在、これは相談業務等を中心に活用をいたしております。

なお、このOA機器借上げ料は、平成21年3月をもって終了をいたすことになっております。

以上で、議案第57号の説明を終わります。

〔保健環境部長（小山田省三君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

〔建設部長（中原 康壽君） 登壇〕

○建設部長（中原 康壽君） 議案第58号平成19年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

第1条で、予算の総額に歳入歳出それぞれ570万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億1,832万円とする。本日の提出でございます。

続きまして、内容を御説明を申し上げます。

8ページ、9ページをお開きをいただきたいと思います。歳入の部ですが、1目一般会計繰入金で270万円の増額をお願いいたしております。

7款諸収入で2項雑入では工事補償金の300万円の追加をお願いいたしております。

それでは、歳出の方を御説明いたします。10ページ、11ページをお開きいただきたいと思っております。1款総務費1項総務管理費で2目施設管理費の15節で570万円の増額でございますが、水道管布設がえ請負工事ということで、新規加入が7戸ございましたので、その計上をいたしております。それから、市道の4路線の水道管の布設がえ工事の増ということで570万円のお願いをするものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第59号平成19年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

第1条、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,332万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億955万3,000円とする。本日の提出でございます。

次ページの2ページ、3ページをお開きいただきたいと思っております。

歳入の部で、4款県支出金では、交付金並びに補助金の追加で1,550万円の追加を。

それから、5款繰入金では一般会計からの繰入金の減額で459万8,000円。

7款諸収入、雑入でございますが、これは県からの水道管の布設がえ工事の補償金でございます。

それから、8、市債で210万円の追加をお願いいたしております。

合計1,332万9,000円の増額でございます。

続きまして、10ページ、11ページをお開きをいただきたいと思っております。2款漁業集落排水整備事業費2項施設管理費で11節需用費で4万5,000円の追加を。

13の委託料で1,056万円、これは浄化センターの常駐の経費といたしまして、設計管理委託料の増。

それから、28の繰入金では一般会計からの繰入金で272万4,000円をお願いするもの

であります。

合計1,332万9,000円の増額をお願いするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

〔建設部長（中原 康壽君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 西村産業経済部長。

〔産業経済部長（西村 善明君） 登壇〕

○産業経済部長（西村 善明君） 議案第60号について御説明を申し上げます。

平成19年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ782万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,821万7,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成19年6月4日提出でございます。

2ページ、3ページをお開きください。歳入でございますが、2款繰入金、補正額782万6,000円。

歳出でございますが、2款公債費、補正額782万6,000円でございます。

8ページ、9ページをお開きください。2款繰入金1項一般会計繰入金でございますが、補正額782万6,000円でございます。

10ページ、11ページをお開きください。2款公債費1項公債費でございますが、地方債利子償還金及び元金でございます。これは、芦辺港ターミナルビル建設事業にかかる元利償還金を先ほどもありましたように一般会計で予算計上をしておりましたために、芦辺港ターミナルビル特別会計へ組み替えるものでございます。

以上です。

〔産業経済部長（西村 善明君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 久田総務部長。

〔総務部長（久田 賢一君） 登壇〕

○総務部長（久田 賢一君） 議案第61号過疎地域自立促進計画（変更）の策定について説明いたします。

過疎地域自立促進計画（変更）を策定したいので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由は記載のとおりでございます。

次のページをお開き願います。過疎地域自立促進計画（変更）でございます。変更前の自立促

進施設区分の1、産業の振興の事業名の(8)観光またはレクリエーションの次に右の方の改正、変更後の方でございますが、亀岡公園整備事業園地整備を加えるものでございます。

亀岡公園の全体的老朽に伴いまして、今回、事業を行うものでございます。事業年度が平成19年度から平成22年度までを予定いたしております。総事業費が1億円で、財源の内訳といたしましては、まちづくり交付金、補助率40%で、残りを過疎債を予定いたしております。

事業内容が、本年度が公園のり面の整備、手すり改修、それから平成20年度以降がテニスコートの再舗装、園内フェンスの改修等を予定いたしております。

次のページをお開き願います。議案第62号沼津A辺地、石田辺地、印通寺辺地、武生水B辺地(変更)、武生水C辺地(変更)及び本宮辺地(変更)に係る総合整備計画の策定について説明いたします。

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特例措置等に関する法律第3条の規定により、別紙のとおり定めるものでございます。

提案理由は記載のとおりでございます。

次のページをお開き願います。今回、辺地対策事業債によりまして事業を実施するために、総合整備計画書を策定・変更するものでございます。

まず、郷ノ浦町沼津A辺地でございますが、郷ノ浦地区第4分団一部の小型動力ポンプの更新事業でございます。事業費を150万円といたしております。

次のページをお開き願います。石田町石田辺地は、石田地区第2分団第1小隊の小型動力ポンプ積載車の更新事業でございます。事業費が340万円でございます。

次のページをお開き願います。石田町印通寺辺地は、石田地区第1分団第1小隊の小型動力ポンプの更新事業でございます。事業費を150万円といたしております。

次のページをお開き願います。郷ノ浦町武生水B辺地は変更、それから追加でございます。下の表の2行目の道路江上大神線の道路改良の分でございますが、当初5,000万円から、今回5,100万円へ100万円追加をいたしております。これは、事業費の不足によるものでございます。

消防施設が今回の追加にございまして、郷ノ浦地区第1分団の消防拠点施設格納庫が建築後23年を経過し、老朽化をしていること。前面道路が狭く、災害発生時の出動に支障を来していることなどから、今回、移転改築を行うものでございます。

次のページをお開き願います。郷ノ浦町武生水C辺地も変更でございます。市道小林線の道路改良事業分でございます。カラー舗装への変更、流末の整備によりまして、事業費を当初6,000万円から、今回、8,800万円へ追加をするものでございます。

次のページをお開き願います。勝本町本宮辺地の変更でございます。消防施設勝本地区第7分

団消防拠点施設格納庫が建築後26年が経過し、老朽化によるため、今回、移転新築をするものでございます。事業費が1,225万円でございます。

以上でございます。

〔総務部長（久田 賢一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 西村産業経済部長。

〔産業経済部長（西村 善明君） 登壇〕

○産業経済部長（西村 善明君） 議案第63号について、御説明をいたします。

あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について、地方自治法第9条の5第1項の規定により、本市内にあらたに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を次のとおり変更する。平成19年6月4日提出でございます。

提案理由につきましては、記載のとおりでございます。

次のページをお開きいただきます。位置でございますが、壱岐市郷ノ浦町大島字宮野尾632の5地先でございます。面瀬が52.99平方メートル。編入する区域でございますが、字宮野尾でございます。

次のページをお開きいただきたいと思っております。当地区でございますけれども、県営大島漁港の第4種内に浮き棧橋設置に伴う渡橋の取り付け用の岸壁として埋め立てた用地でございます。浮き棧橋につきましては、平成18年度事業で実施をいたしておりまして、平成18年12月に完成をいたしております。

以上でございます。

〔産業経済部長（西村 善明君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上で、市長提出議案に対する説明を終わります。

---

○議長（深見 忠生君） 以上で、本日の日程は終了しました。

これで散会をします。

午後0時11分散会